

県立博物館の改修計画の検討再開について

令和3年12月10日
県立博物館

1 概要（経緯）

昭和47年10月に開館した鳥取県立博物館は、自然、歴史・民俗、美術の3分野を備える総合博物館であるが、美術分野は令和7年春に開館する新美術館へ移転する予定である。その後については、鳥取県立博物館協議会の意見等を踏まえ、残る2分野のための施設改修と館運営の方向等をまとめた鳥取県立博物館改修整備基本構想（中間まとめ）を平成30年6月に策定しているが、美術館整備が概ね軌道に乗ったことから、博物館改修の具体的検討の再開が求められるようになってきた。

2 博物館改修整備基本構想（中間まとめ）【平成30年6月策定】

(1) 県博の設置目的

- ア 鳥取県の美しく豊かな自然と変化に富んだ先人の歩みを確実に後世に伝えていくとともに、国内外の多彩な自然や人間の歩みへの理解を促す。
- イ 子ども達をはじめとする県民が、独自の自然と先人の歩みに由来する鳥取県の個性や魅力を確認・強化しつつ、国内外の自然や人間の歩みの多彩さに触れて知的探求の幅を広げ、より深化させていくことを、学校教育と連携して支援する。
- ウ 独自の自然風土や歴史文化に支えられ、多彩な学術文化に囲まれて心豊かに暮らせる地域を創り上げることに貢献する。
- エ 独自で多彩な自然と人間の歩みを調査・紹介・普及することにより、国内外から多くの人を引き付け、様々なヒト・モノ・コトを結び付けて、新たな交流と発展の核となる。

(2) 必要な機能・改修後の計画

ア 収集・保管関係 ～収蔵庫の常時観覧(一部収蔵庫にガラス窓設置)～

- ①鳥取県の自然や歴史・民俗に関する資料の収集
- ②収集資料の保管と活用

イ 展示関係

(ア) 常設展示 ～「資料」が語る展示～

- ①鳥取県を知るための融合展示
- ②鳥取県に関する分野別展示

(イ) 企画展示 ～自然や歴史・民俗分野の展示会は2か月程度にわたる長期開催～

- ①国内外の貴重な資料を観覧できる展示会（年1回程度）
- ②鳥取県の自然や歴史・民俗に関する展示会（年1回程度）
- ③県立美術館（仮称）主催の美術系展示会等の開催

ウ 調査研究関係 ～「収蔵資料」を活かした開かれた調査研究活動～

- ①収集資料の整理と研究
- ②目録・データベースの提供と「研究報告」の発行

エ 教育普及関係 ～100人以上が収容できる多目的スペース(講演、ワークショップに活用)を核に～

- ①講座・講演会・観察会・ワークショップ等の充実
- ②アウトリーチ活動
- ③学校教育活動の支援

オ 地域・県民との連携・協力関係 ～県民の生涯学習の場～

- ①ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化
- ②研究機関等との連携事業の推進
- ③県民の活動成果の発表機会の提供
- ④県内他館との連携

(3) 施設の現状と改修後の比較 (収集保管機能の確保・教育普及機能の充実など) (単位: m²)

区分	現状面積	改修後案	増減	備考	
収集保管	自然	706.2	1,115.0	408.8	燻蒸室(仮設設備を活用) 美術収蔵スペースを一部存置
	人文	830.0	1,430.2	600.2	
	美術	550.0	99.0	△451.0	
	計	2,086.2	2,644.2	558.0	
展示	企画	1,404.0	1,030.0	△374.0	企画展示室2室を引続き存置
	常設	1,290.0	1,030.0	△260.0	
	計	2,694.0	2,060.0	△634.0	
教育普及	317.0	435.0	118.0	多目的スペース、体験実習室 ボランティア室	
その他	5,171.0	5,129.0	△42.0	職員執務室、会議室、ショップ、 廊下・トイレ等共有部分 等	
計	10,268.2	10,268.2	0.0		

3 主な課題

(1) 経費について

「中間まとめ」で検討した施設・設備の改修に、展示リニューアルや駐車場整備等の必要事項を加えたところで必要経費を積算する必要がある。

(2) 耐震について

県有施設のうち耐震対策が未了の唯一の施設である。

(3) 空調整備について

県内唯一の国宝・重要文化財等の「公開承認施設」であり、温湿度の管理を可能にする必要がある。

(4) 「ふるさとキャリア教育」について

新たに教育委員会の基軸となった「ふるさとキャリア教育」の学習プログラムの構築・充実が必要である。

(5) 貸ギャラリー機能について

県展、市展、美術団体等で利用していただけるよう、貸ギャラリー機能を充実する必要がある。

(6) 県議会附帯意見について

鳥取藩絵師の作品や民工芸作品を担当する美術系学芸員を配置する必要がある。

(7) 文化庁との協議について

改修内容について、文化庁と協議し、了解を得る必要がある。

4 今後のスケジュール (イメージ)

年度	博物館改修の検討	美術館の整備
R 3	(1) 近年大規模改修等を行った先進館の視察。 (2) 博物館へ寄託されている美術品について、美術館開館後は、博物館と美術館のどちらへ寄託されるか所有者の意向を調査。 (3) 改修整備基本構想 (最終まとめ) 策定に着手 ・関係団体等と意見交換 (自然・歴史・民俗・考古等の諸団体、文化芸術団体、貸館使用者など) ・博物館協議会で意見交換	[12月] 実施設計完成 [1月] 工事着工
R 4	(1) 開館 50 周年 (2) 鳥取市文化財課、県文化財課を通じて 文化庁との協議を始める 。 (3) 改修整備基本構想 (最終まとめ) の検討 ・博物館協議会で協議を行い、 最終まとめ (案) の作成	
R 5	(1) 知事・県議会議員選挙 (2) 6月補正予算で改修基本構想 (最終まとめ) 策定に要する経費を要求 (3) 改修整備基本構想 (最終まとめ) を策定 (決定) (4) PFI 事業第一次検討 (総務部による定量評価・定性評価)	[3月] 工事完成

年度	博物館改修の検討		美術館の整備
R 6	P F I 方式	直 営	開館準備 ・ 枯らし期間 ・ 収蔵作品 移転 【春】開館
	(1)改修整備基本計画策定及びPFI 導入可能性調査を委託発注 (2)美術関係収蔵作品移転 (3)改修整備基本計画策定・PFI 事業導入可能性調査の終了(総務部が実施) (4)PFI 事業第二次検討 (5)PFI 導入を決定 (6)R7 当初予算でPFI アドバイザリー業務委託経費を要求	(1)改修整備基本計画策定を委託発注 (2)美術関係収蔵作品移転 (3)改修整備基本計画の策定(決定) (4)R7 当初予算で基本設計・実施設計に要する経費を要求	
R 7	(1)PFI 事業実施方針の策定及び公表 (2)PFI 特定事業の評価・選定、公表 (3)R8 当初予算で債務負担行為設定	(1)基本設計・実施設計の発注(約1年) (2)基本設計・実施設計の完成 (3)R8 当初予算で工事費を要求	
R 8	(1)PFI 事業者の募集、評価・選定、公表・入札公告、説明会の開催、事業者選定 (2)PFI 事業契約等の締結等 ・基本協定の締結 ・仮契約の締結、指定管理者の指定 ※議会議決 ・事業契約等の公表 (3)PFI 事業の実施(実施設計)、監視等	(1)収蔵品の仮移転 (2)工事発注(約2年) (3)工事仮契約の締結 ※議会議決	休館
R 9	(1)PFI 事業(基本・実施設計の完成) (2)収蔵品の仮移転	(1)工事完成	
R 10	(1)PFI 事業(工事着工)(約2年)	(1)からし期間 (2)開館準備 (3)リニューアルオープン	
R 11	(1)PFI 事業(工事完成)		
R 12	(1)からし期間 (2)開館準備 (3)リニューアルオープン		
R 13	(PFI 事業者による施設運営)		

(参考)

議案第1号「平成29年度鳥取県一般会計予算」
「鳥取県立美術館整備推進事業」についての附帯意見

<p>1 美術館建設候補地となっていた関係市町に対して、建設地決定の経緯について十分な説明責任を果たし、理解を得るよう努めること。</p> <p>2 美術館の建設に当たっては、過度な施設整備を控え建設費用の削減に努めるとともに、管理運営費が課題とならないような施設とし、後世の県民負担とならないように十分留意すること。</p> <p>3 鳥取藩ゆかりの絵師(土方稻嶺、片山楊谷、黒田稻臯、沖一峨など)の作品や当時の美術工芸品、更には、鳥取市にゆかりのある吉田璋也に代表される民芸運動による工芸及び近現代の工芸作品は、その歴史的、地域的背景を勘案し、現在の博物館施設に残すこと。 併せて、引き続き研究・管理・展示・解説ができるよう学芸員を配置すること。</p> <p>4 鳥取市が美術館建設を行う際には、以前の鳥取市桂見の美術館構想の経緯もあり、県は支援協力をすること。</p>
--

令和4年度博物館協議会の開催予定

令和3年12月10日
県立博物館

1 概要

博物館協議会の委員は、令和4年度当初に改選されるので、まずは、これまでの経緯の説明から始めることになるが、博物館改修基本構想（最終まとめ）を令和5年度に決定したいと考えており、そのためには、令和4年度は博物館協議会で議論を重ね、基本構造（最終まとめ）の案の作成まで到達したい。

2 博物館協議会の開催内容

区分	時期	内 容
第1回	5月	<ul style="list-style-type: none">・(委員改選のため) これまでの経緯、基本構想(中間まとめ)(平成30年6月)の内容説明・基本構想(最終まとめ)策定までの手順とスケジュールについて・関係団体等との意見交換について
第2回	7月	<ul style="list-style-type: none">・第1回協議会での宿題に対する回答説明・関係団体等との意見交換(結果)について・ふるさとキャリア教育について
第3回	9月	<ul style="list-style-type: none">・基本構想(最終まとめ)たたき台について・文化庁との協議について
第4回	12月	<ul style="list-style-type: none">・基本構想(最終まとめ)素案について・文化庁との協議(結果)について
第5回	3月	<ul style="list-style-type: none">・基本構想(最終まとめ)案について